



県全体の違反是正を推進するための長期受入れ研修の実施



山梨県 甲府地区広域行政事務組合消防本部

事例類型	I 実効性向上 / IV 他団体との連携 / V 人材育成
取組期間	令和5年5月29日から6月23日まで(1カ月)

背景

当本部は全国違反是正支援アドバイザー本部として、違反是正の推進に係る実務研修をはじめとする各種研修を行う際、県内消防本部にも受講を呼びかけ、県内消防本部の違反是正指導担当者に対して研修の場を提供してきたが、一部の本部を除き、県内消防本部の重大違反対象物数はあまり減らず、令和3年度末において山梨県全体の重大違反率にあっては、屋内消火栓、自動火災報知設備ともに全国平均を上回っていた。

ただ短期的な研修を受講するだけでは県内消防本部の違反是正は推進しないと考えた当本部は、県代表消防本部として山梨県全体の違反是正を推進するため、違反対象物が多く残る県内消防本部の職員を長期に受入れ、受講本部の職員を介して当本部が受講本部の違反是正指導に関与する研修を企画したところ、今年度は1つの消防本部(峡南広域行政組合消防本部)が受講することとなった。



峡南消防のロゴ

峡南消防の情報

管轄面積	管轄人口	職員数	違反是正担当職員数
1,059.99km ²	47,707人	125人	5人

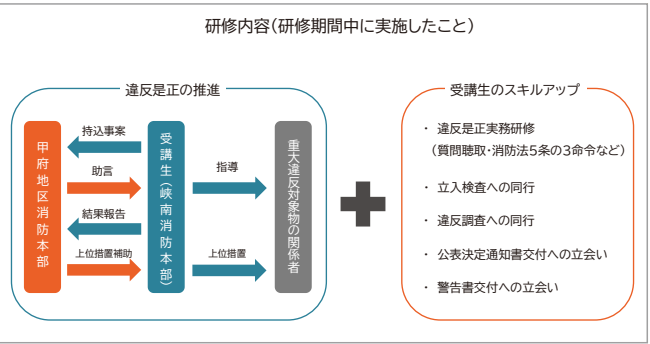
(令和5年4月1日現在)

内容

本研修では主に次の事項について重点を置き、実施した。

- ① 受講本部の重大違反案件の是正指導が研修中に推進すること**
受講本部が是正指導に苦慮している重大違反案件を持ち込んでもらい、当本部が具体的な指導方法や是正案の提案等を受講生に対して行った。受講生はその内容を自本部に伝え、協議した上で指導方針を定め、研修中に関係者に電話で指導を行うとともに、現地指導が必要なものは、受講生と連絡を密にしている受講本部の違反是正担当係長が行った。
また、今後警告や命令といった上位措置へ移行する可能性のある事案に対しては、研修終了後、速やかに上位措置へ移行できるよう、研修中に警告書、命令書の起案作成など違反処理に必要な事務処理の補助を行った。
- ② 受講本部の受講生個人のスキルがアップすること**
研修中は当本部の重大違反対象物に対する是正指導(違反調査の方法や警告書の交付など)や当本部で行う立入検査などを体験してもらったほか、当本部の職員に対する違反是正に係る各種研修を受講してもらうことで、受講生個人のスキルアップを図った。

- ③ 研修修了後も持込案件の是正指導を補助すること**
持込案件は研修修了後であっても指導が停滞することのないよう、当本部も含めて進捗を管理するとともに、受講生と定期的に連絡を取り合い、疑義事項が生じた場合などすぐに相談ができる関係を構築した。
また、受講本部で命令を行う可能性のある案件があったことから、研修修了後であっても、当本部で行った消防用設備等の設置命令の命令書の交付に同席してもらい、実施要領を学んでもらった。



研修内容



違反調査への同行

成果

持込案件8件のうち、令和5年12月1日現在、5件に対し警告を実施し(内1件は研修終了後1週間で交付)3件是正した。未是正である5件のうち、1件にあっては名あて人の特定に苦慮したため指導が遅れ、違反処理への移行まで至っていないが、残りの4件にあっては既に着工届出書が提出され、是正の目途が立っている。また、早期是正が困難と思われた1件にあっては、命令に至る可能性があったため、研修中に起案を作成し、警告の履行期限経過後直ちに交付するよう準備していたが、受講本部の適切な指導と研修成果により、命令前に是正された。

持込案件8件に対し7件が是正済み又は近日中には是正予定であり、数字として確実な結果を出すことができた。

峡南消防本部の持込案件

持込案件	是正済み	是正予定	指導中
8件 (5件)	3件 (1件)	4件 (4件)	1件 (0件)

(令和5年12月1日現在) ()は警告を実施した件数

特記事項

「本研修を受講すれば、受講本部の違反是正が確実に進む」というコンセプトで実施した本研修は来年度も開催する予定である。今年度の成果を受け、令和5年12月1日現在、既にいくつかの消防本部から受講希望を頂いている。

今後もこの研修を含め、様々な方策により、当本部の違反是正はもちろん、県全体の違反是正を推進していく予定である。



集合写真(右から3番目が研修生)



シミュレーション訓練時



研修修了証交付